

子どもの生活に関する実態調査について

■平成28年度実態調査について

○調査目的

- ・子どもの生活の実態を把握し、効果的な子どもの貧困対策を検証するため調査を実施

○実施方法

- ・府内全市町村に共同実施を呼びかけ、実施意向のあった13市町については、各市町において調査を実施。残りの30市町村については、府が調査を実施。
- ・府実施分及び13市町実施分をまとめて、府全域（43市町村）における回答の集計及び分析を実施（委託）

○調査対象

- ・小学5年生の子ども及び保護者、中学2年生の子ども及び保護者
府調査：8,000世帯（回収率33.2%）
共同実施市町を含む府全域：40,065世帯（回収率62.3%）

○調査内容

- ・子ども：就寝、食事、遅刻、おうちの大人の人との関わり、放課後過ごす人・場所、勉強時間・理解度、おこづかい、悩みごと、相談相手、持っているものや使うことができるもの、進学希望 など
- ・保護者：世帯構成、住居、収入、経済的な理由で経験したこと、保護者の就業状況、子どもとの関わり、子どもの進学についての希望、子どもの通学状況、相談相手、心身の状態、支援の受給状況 など

○調査における困窮度

- ・調査における1人当たりの可処分所得の中央値…255万円

(単位:%)

困窮度分類	範囲	30市町村 (府実施分)	43市町村 (全府域)
中央値以上	中央値(255万円)以上	50.1	50.2
困窮度Ⅲ	中央値の60%(153万円)以上中央値(255万円)未満	30.5	29.4
困窮度Ⅱ	中央値の50%(127.5万円)以上60%(153万円)未満	7.0	5.5
困窮度Ⅰ	中央値の50%(127.5万円)未満	12.4	14.9

困窮度別のクロス集計による分析を実施
(困窮度Ⅰが最も困窮度の高い層)

子どもの生活に関する実態調査について

【平成28年度調査の結果概要】

主な結果

1. 家計・収入・就業に関すること

- ・困窮度 I の世帯で就学援助を受けたことがない世帯が14.6%ある
- ・困窮度 I のひとり親世帯で養育費を受けている割合は約 1 割で、児童扶養手当を受けたことがない世帯が約 1 割ある
- ・ひとり親世帯の概ね3分の1が赤字家計、困窮度 I の 5 割が母子世帯

2. 食事に関すること

- ・困窮世帯ほど、朝食を毎日またはほとんど毎日食べている割合や、お家の大人の人と一緒に食べている割合が低い

3. 子どもの教育に関すること

- ・困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間が短く、学習理解度が低い。
- ・困窮世帯ほど子どもや保護者の進学希望「大学・短大・大学院」の割合が低い

4. 子どものつながりに関すること

- ・放課後ひとりである子どもは、困窮度に関わらず約 2 割。
- ・困窮度が高いほど、おうち以外の大人や学校以外の友だちと過ごす割合は低い

5. 親への相談支援に関すること

- ・保護者の相談相手については、公的な機関への相談割合が低い。
- ・はじめて親になったのが10代の場合、困窮度が高い層が 8 割を超える

主な課題

○支援が届いていない世帯を制度やサービスにつなげる仕組みが必要

○母子世帯では非正規雇用の割合が高く、就業支援をはじめとしてひとり親世帯への支援の充実が必要

○食事をはじめとした生活習慣の確立が必要

○子どもたちが安心して学習や進学希望をもつことができるような教育環境が必要

○子どもが悩みを抱えて孤立することがないよう、家族以外の様々な人とも接する機会を持てるようにすることが必要

○妊娠期を含め、子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることが必要